



「奨学金代理返還制度」についてのご案内

弊社は、優秀な人財の確保・定着に向け、「奨学金代理返還制度」を導入いたします。

本制度により在学中に奨学金制度を利用していた新卒採用者を対象に最長 10 年間、総額 180 万円の返還を当社が支援いたします。本制度を通じて、新卒採用者の経済的・心理的負担を軽減し、安心して働くことができる職場づくりを推進してまいります。

■奨学金代理返還制度について

<目的>

奨学金返還に伴う新卒採用者の経済的・心理的負担を軽減し、安心して働ける環境を整備するため。

<支援の内容>

試用期間終了後から 10 年間当社が毎年 18 万円を学生支援機構に対して代理返還する。
(最大 180 万円の返還支援)

<対象者>

2026 年 4 月以降に入社する新卒採用者

※日本学生支援機構の貸与型奨学金（第一種奨学金・第二種奨学金）を借りている新卒採用者

これからも弊社は、中期経営計画“Century2025”Phase3”で掲げる、ステークホルダーの皆様から「選ばれ続ける企業」となるため、持続的な成長にとって欠かすことができない優秀な人財の確保と働きやすい環境の整備を進めてまいります。

■問い合わせ先

三機工業株式会社 人事部採用課

〒104-8506 東京都中央区明石町 8-1 聖路加タワー

TEL：03-6367-7083 FAX：03-5565-5123 E-mail：saiyou@eng.sanki.co.jp